





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務企画部 施設課	
	連絡先	電話番号	03-3265-6171
		ファクシミリ番号	03-3265-9042
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	総務企画部 総務課 管理室	
	連絡先	電話番号	03-3265-6085
		ファクシミリ番号	03-3265-6336
		電子メールアドレス	somu-nt@ntj. jac. go. jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.ntj. jac. go. jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

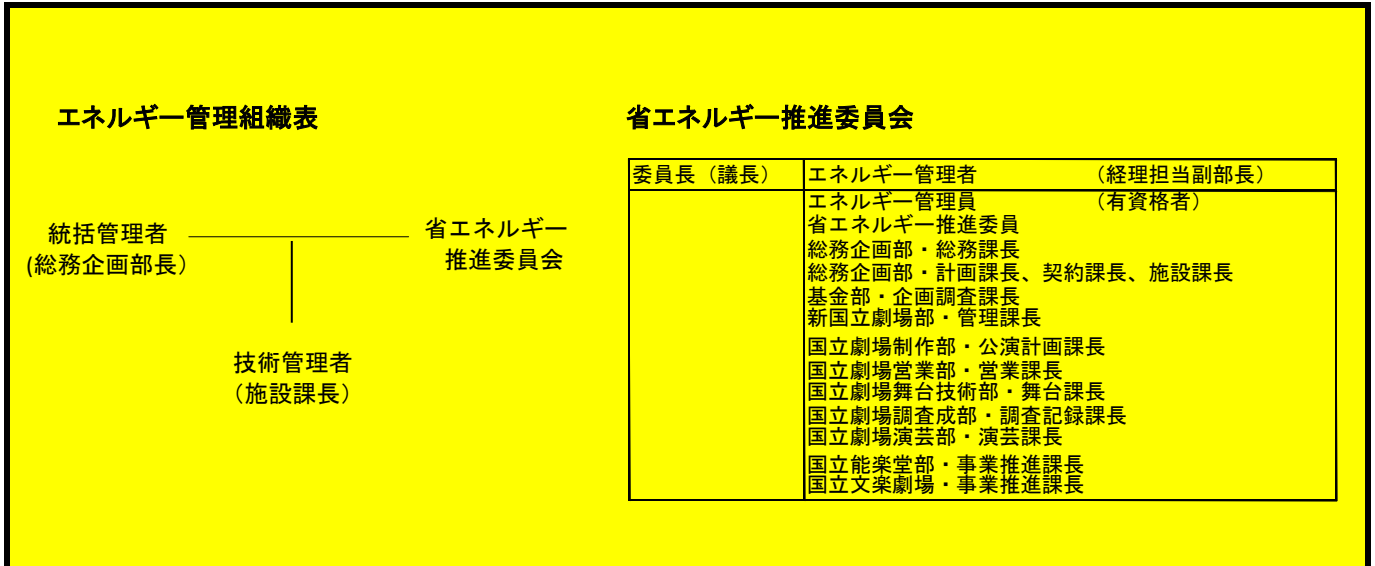
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日
				<input type="radio"/> 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地球温暖化対策を推進するため、自らの温室効果ガスの排出量の把握に努め、東京都の削減目標に従い、組織一体で排出量の計画的削減に努めることとする。  
 そのため、統括管理者、技術管理者及び省エネルギー推進委員会のもと、省エネルギー設備及び機器の導入・改修及び運用改善を行い、また、来場者・職員への温暖化対策の普及・啓発に積極的に取り組むこととする。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー診断等を活用し、従来の温暖化対策による活動を継続しつつ、更なる運用改善や省エネ計画を実施することで、総量削減義務（17%）を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出されるその他ガスは上下水道に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって引き続き節水を行うことでその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	3,525 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	14,630 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。削減量が不足する場合は、排出権の購入により対応する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在と同様、引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		2,721	2,346	2,458	2,407	2,344
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		26	25	26	26	25
合計		2,747	2,371	2,484	2,433	2,369

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	76.5	66.0	69.1	67.7	65.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	14,270
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						13,130
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,140
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,721	2,346	2,458	2,407	2,344	12,276
	排出削減量 (F = A - E)	133	508	396	447	510	1,994

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2011年度は、東日本大震災の影響による東京電力管内の電力供給力の減少により使用制限が実施されたため、照明のLED化などの省エネ工事の前倒し、一部の公演自粛や業務に大きな支障が出ない範囲での照明の間引きなど徹底した対策を行いエネルギー使用量の大幅削減を行った。  
 その後2年間は、電力需給ギャップの改善によって使用制限から自主規制となったこともあり、効率的なエネルギー使用をはかりつつ、適切・合理的な業務活動に戻した結果である。  
 2014年度は、2011年度と同じ程度の使用量となり、今までの省エネ改修工事効果の継続や省エネ意識の定着により、長期的なエネルギー削減は着実なものとなっている。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調機・ファンに省エネベルトを使用	2011年度より	5年計画（2011～2015年度）
2	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具への更新	2010年度より	5年計画（2010～2014年度）
3	120100	12_燃焼設備の管理	蒸気ボイラの燃料転換	2011年度	当初、2012年度計画であった蒸気ボイラの燃料転換を2011年度に前倒しとした。（2011年 8月26日転換完了）
4	150200	15_照明設備の運用管理	LED電球への更新	2011年度より	電球のLED球への交換は、可能な箇所から随時実施
5	130200	13_空調設備の効率管理	電算室パッケージ型空調機の更新	2012年度	電算室のパッケージ型空調機を高効率の機器に更新
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

計画初年度に、エネルギーコンサルタント会社（ビジネス事業者）による省エネルギー診断を受け、これまで計画書に沿って省エネ対策の実施を進めてきた。

□大劇場の空調機においては、ダンパによる風量調整のI N V化を完了し、18年2月より本格的な運用を開始している。

□照明設備においては、白熱灯を電球型蛍光灯に取替、内装改修に際して蛍光灯器具をH F 照明に更新、また人感センサーを一部導入するなど節電対策に積極的に取り組んできた。  
加えて、H 2 3年度は東日本大震災後の電力需給の逼迫に応じて、不要箇所の消灯・減灯を行うとともに照明の高効率化（H F 照明）計画を前倒して実施した。  
さらに可能な箇所ではL E D照明への改修を行っている。

□給排水設備においては、擬音装置や小便器の個別式洗浄弁への改修を実施しており、劇場という特異な利用方法にも積極的に対応している。

□省エネ推進委員会を設置し、対策の計画や実施をするとともに、事業所内での温暖化対策普及への意識を高める努力をしている。同時に、来場されたお客様へ向けても、温暖化防止を普及啓発するべく、ポスターなどを用いて普及に努めている。

□電算室のパッケージ型空調機を高効率の機器の更新した結果、電力使用量が低減し省エネ効果が得られた。

今後も、対策について順次実施する予定とし、積極的に取り組む方針である。